

光市の
事業主様へ

「光に住んで、 働こうやー!」

支援事業

人材の確保・育成・定着の取組を**3本の柱**で支援します!

光市長
芳岡 統



知ってもらう



試してもらう



住んでもらう

中小企業等知名度向上・ ブランド化補助金

企業の採用活動を発信し、
企業のブランド化を支援。市内事業所への
求人に関する採用活動に補助金を交付!

1事業者当たりの
補助上限

30万円
補助率 1/2

インターンシップ促進 補助金

学生のインターンシップ受入れを支援。
インターンシップを受け入れる事業者に
補助金を交付!

学生1人の受入れにつき1万円

1事業者当たりの
補助上限

5万円

中小企業等人財定着・ 定住支援補助金

① 従業員の
リスクリング等の
研修・講習に
補助金を交付!

1事業者当たりの補助上限

20万円
補助率 1/2

② 新たに社宅等を
借り上げる場合に
補助金を交付!

1事業者当たりの補助上限

50万円

※家賃+共益費の1/2又は事業者
負担分のいずれか小さい額

企業を知ってもらうことから始まり、インターンシップで就業体験し、就業した後は、本市に住んでもらい、働き続けられるよう従業員を育成するという一連の取組をセットで支援します。

1社がすべて実施する場合も、補助金すべて併用可能!

光市に事業所があれば、本社が市外でも支援可能！ 3種全て併用可能です！



知って
もらおう

採用に関する
ホームページ・印刷物の
制作や就職説明会に
かかる費用を支援

① 中小企業等知名度向上・ブランド化補助金

＜補助対象者＞ 市内に事業所を有する中小企業者等、個人事業主

＜対象事業と補助金額＞

取組例	対象経費	補助金額
就職・転職情報サイトや求人情報誌への掲載	掲載料	1事業者当たりの補助上限 30万円 補助率1/2 申請回数は上限に達するまで。
採用に関するホームページ、PR動画、パンフレット作成	作成・改修委託料	
採用活動のオンライン化 ※会社説明会や採用面接のWeb実施	周辺機器購入、 ソフトウェア導入費用	
合同企業説明会等への参加	出展料、旅費、備品の購入・借上料	
採用活動のキャッチコピーの作成	作成委託料	

次の経費は、対象とはなりません。

- パソコン・タブレット端末等や会社案内のみが記載されたパンフレットの作成など、汎用性の高いもの
- 市の補助を受けている事業の利用、参加に係る委託料、負担金、出展料など

試して
もらおう

インターン
シップ受入れ
を支援

② インターンシップ促進補助金

＜補助対象者＞ 市内に事業所を有する法人(大企業含む)、個人事業主

＜対象事業と補助金額＞

対象事業	対象学生	補助金額
市内で実施したインターンシップ(山口県インターンシップ推進協議会、学校、又は就職サイトを通じて実施するもの及び学生との直接的なやりとりにより実施するもの)	高校生、大学生、大学院生、 高等専門学校生、短期大学生、 専修学校生	学生一人の受入れにつき1万円を交付。 受入日数は問わない。 5万円 1事業者当たりの補助上限



住んで
もらおう

社員のスキルアップにかかる
旅費・交通費を含めた費用・
社員寮の費用を支援

③ 中小企業等人財定着・定住支援補助金

＜補助対象者＞ 市内に事業所を有する中小企業者等、個人事業主

＜対象事業＞

取組例	対象経費	補助金額
①人財定着 支援事業 業務上必要な能力の向上又は技術、 知識等の習得に資する研修・講習 (リスキリング等) メンター研修や指導力向上研修など 従業員の定着につながる研修・講習	◎研修費(受講料、テキスト代、 講師謝金、会場使用料、委託料等) ◎旅費(交通費、宿泊費) ※人財定着に資する研修等で、かつ、 実研修時間が6時間以上あること	1事業者当たりの補助上限 20万円 補助率1/2
②人財定住 支援事業 従業員を居住させるため、市内の民間 賃貸住宅を社員寮(社宅)として新た に借り上げる事業	社員寮(社宅)として借り上げる 民間賃貸住宅の家賃及び 共益費(12か月分)	1事業者当たりの補助上限 50万円 補助率1/2 ※家賃+共益費の1/2又は 事業者負担分のいずれか小さい額



■ 申請方法 次に掲げる書類を添えて、下記申請先に提出してください。

補助金	必要書類
① 中小企業等知名度向上・ブランド化	申請書、事業計画書、誓約書、経費明細、見積書、完納証明書など
② インターンシップ促進	申請書、インターンシップの受入れを行うこと及び受入方法が 確認できる書類、完納証明書など
③ 中小企業等人財定着・定住支援	申請書、事業計画書、研修の受講を証する契約書等、誓約書、経費明細、 見積書、完納証明書など

■ 申請期限 / 事業を開始する前に 市に申請する必要があります。

予算上限に達し次第、受付を終了します。

申請先
問合せ

光市商工振興課

〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
TEL:0833-72-1519 FAX:0833-72-8981
Mail:syoukou@city.hikari.lg.jp

詳細と申請書様式は
HPをご参照ください。

